

建材・住宅設備産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月9日～11月11日
- ・ 調査企業：建産協正会員 48社
日本サッシ協会 81社 129社を対象
(両協会加盟会社5社)
- ・ 回答企業：35社（前年度38社）
建産協 25社
日本サッシ協会 10社
- ・ 回答率：27%（前年度33%）

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観1/2（発注側として改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容）

- ✓「価格決定方法の適正化」については、協議は概ね実施できているが、受託事業者のコストの増加分を反映できたと回答した割合は横ばいである。
- ✓「支払い条件」については、調査時点では「全て現金払い化」の割合が約半分であり、全て手形支払いの企業も一定程度残っている。また、手形等のサイトについては、60日を超える企業の割合は大きく減少しているが、一定程度残っている。
※但し、約束手形利用の廃止は全ての企業で認識され、2026年までに取引全般での約束手形の利用廃止を全社予定していることは確認された。
- ✓「減額要請」については、大部分の企業が要請は実施せず、実施した企業も十分な協議を実施している。
- ✓「型管理の適正化」については、全体的に改善傾向である。

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観2/2（発注側として改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容）

- ✓「知財取引」については、大部分の企業が知的財産の適正取引実現の取組を実施している。
- ✓「働き方改革」については、大部分の企業が配慮しており、短納期発注や急な仕様変更を行わずに、必要に応じて適正コストの負担もしている。
- ✓「社内教育・サプライチェーン対応」については、社内向けが主要実施事項となっており、取引先等社外へのアクションはこれからという状況である。

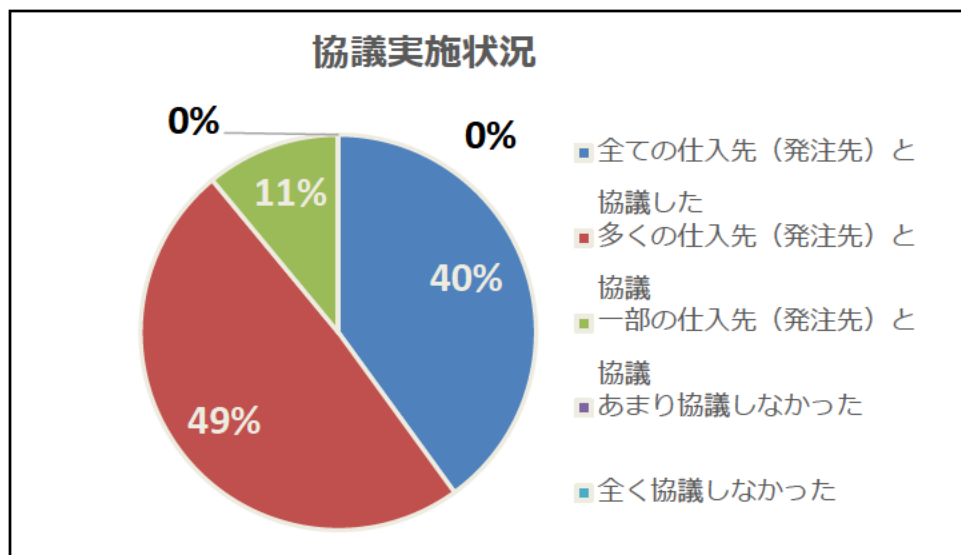
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

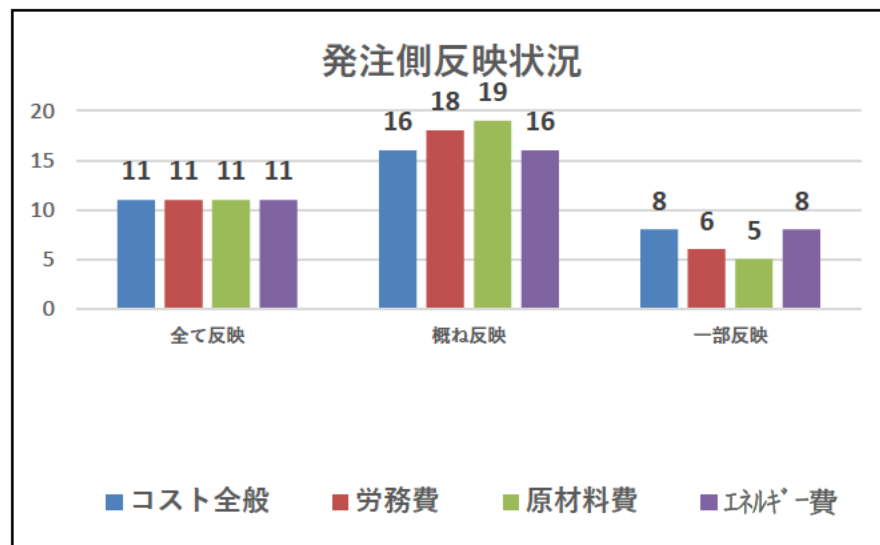
【分析結果・今後の課題】

- ・価格の決定・改定について協議が概ね実施できている。
- ・価格転嫁については、「コスト全般の変動」を反映できた（全て反映+概ね反映）と回答した割合は、発注側77%（前年度79%）と横ばいである。

2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）と協議を実施しましたか？



2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コスト増加分どの程度反映できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 会員企業を対象とした説明会等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、価格交渉促進月間の取組、労務費指針等の普及啓発を実施する。
- ・ フォローアップ調査結果を会員企業にフィードバックするとともに、課題を明確に提示の上で、自主行動計画チェックシート（3月改定予定）による対応状況の把握・改善を促す。
- ・ 「パートナーシップ構築宣言」未登録企業に対して登録を促す。

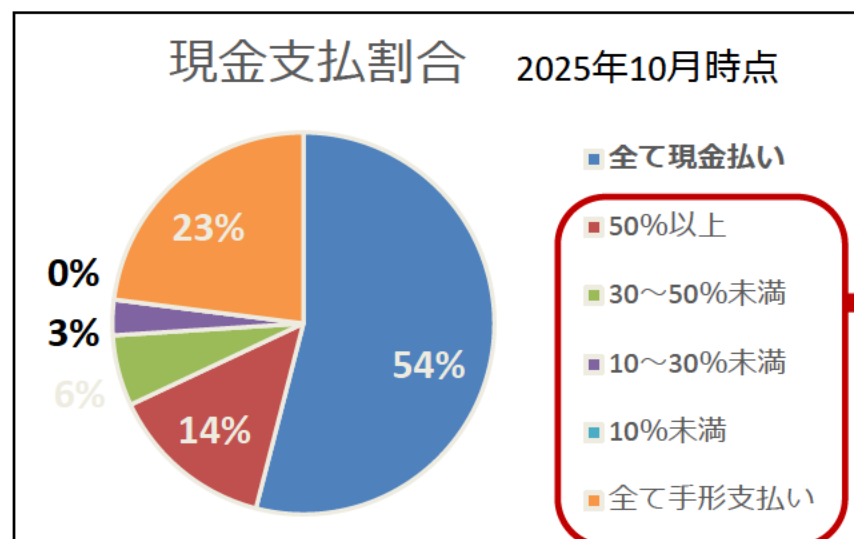
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ② 支払条件

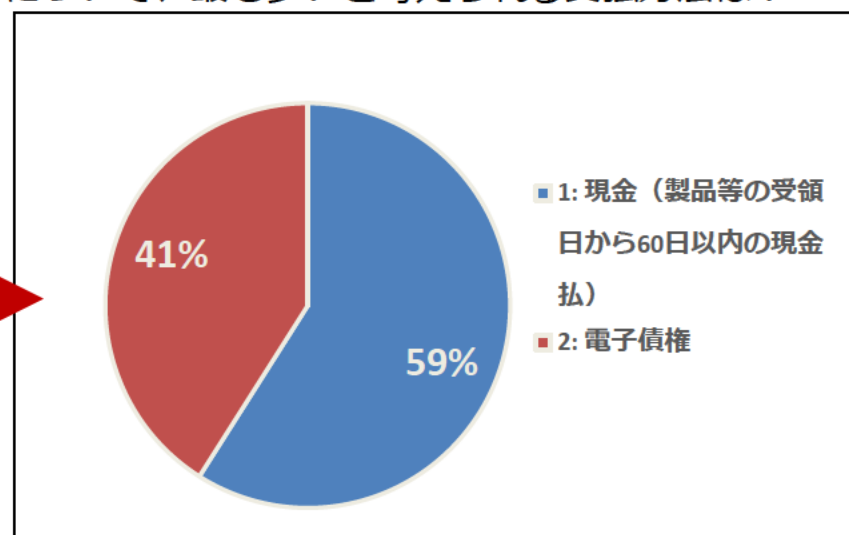
【分析結果・今後の課題】

- ・調査時点において、現金払いについては、「全て現金払い化」の割合が発注側で54%、「全て手形支払い」が23%と依然残っている。また同様に、手形等のサイトについては、60日を超える割合は前年度よりは大きく減少しているものの、発注側の35%残っている。
- ・しかしながら、2026年1月1日以降の支払い方法は、約束手形利用が禁止されることは認識され、受領日から60日以内であることも認識されている。

下請代金等を現金で支払っている割合はどれくらいですか。



(「全て現金支払いで無い」発注先への質問)
2026年1月1日以降に発注する取引の代金の支払いについて、最も多いと考えられる支払方法は？



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ② 支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 会員企業を対象とした説明会等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、支払条件の改善や特に2026年までの約束手形の利用の廃止について周知徹底及び普及啓発を図る。
- ・ フォローアップ調査結果を会員企業にフィードバックするとともに、自主行動計画チェックシート（3月改定予定）による支払条件の把握と、改善・法令遵守を促す。
- ・ 約束手形の利用廃止等の取組の徹底を図るため、法規制対象外の取引における支払条件の改善を含めサプライチェーン全体での取組を働きかける。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

- 減額要請については、大部分の企業が要請は実施せず、実施した企業も十分な協議を実施している。

【設問と回答】

直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、「減額要請した」ことはありますか。



N = 1社

Q

歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為は？

A:

仕入先（発注先）と十分協議を行った上で発注先の要請で手形払部分を現金払に変更し相当金利分を割引いた→今後は実施しない

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

会員企業を対象とした説明会等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く減額要請は行わないことを含む自主行動計画の普及啓発を実施する。

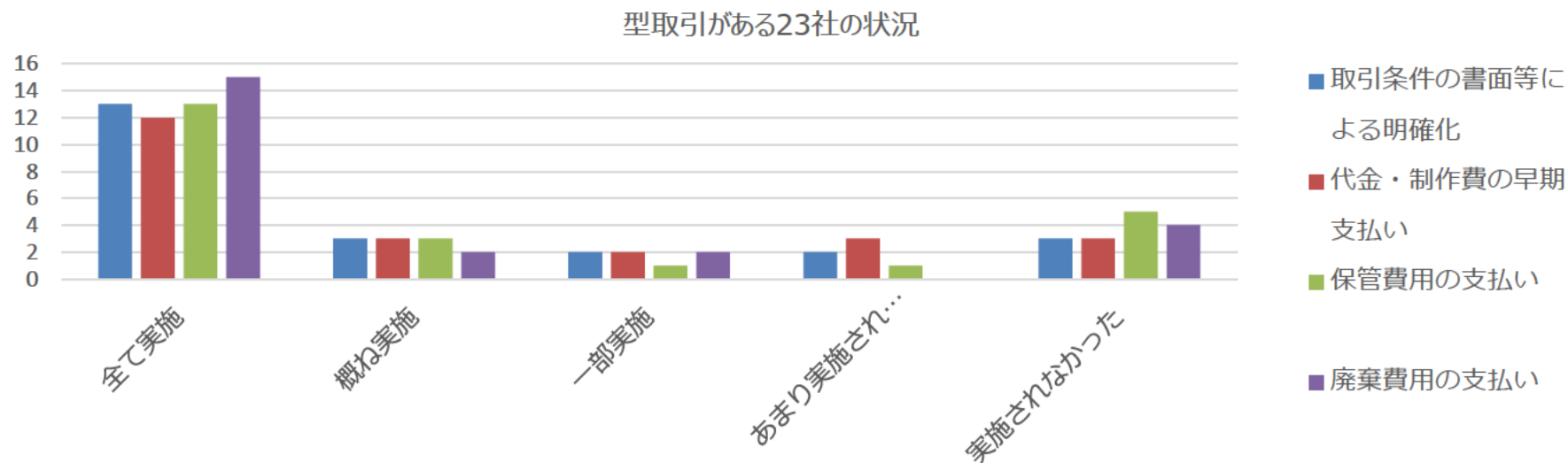
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型管理の適正化等への取組について【量産終了後の型の保管費用の支払い】、【不要な型の廃棄費用の支払】が大きく改善し、全体的に改善傾向にある。

直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型管理の適正化等に関して、引き続き会員企業に普及啓発を図るとともに、自主行動計画チェックシート（3月改定予定）による状況の把握・改善を促す。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤ 知財取引

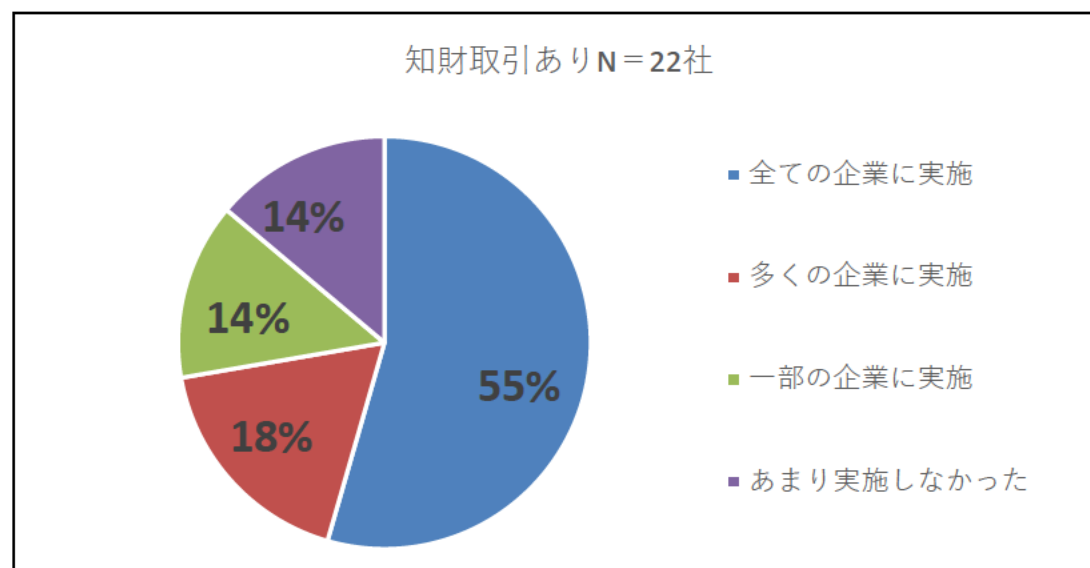
【分析結果・今後の課題】

- ・ 知財取引については、発注側の大部分の企業が「知的財産の適正取引実現の取組」を実施している。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産に関して、説明会等や自主行動計画チェックシートでの更なる普及啓発を実施する。

直近1年間で知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

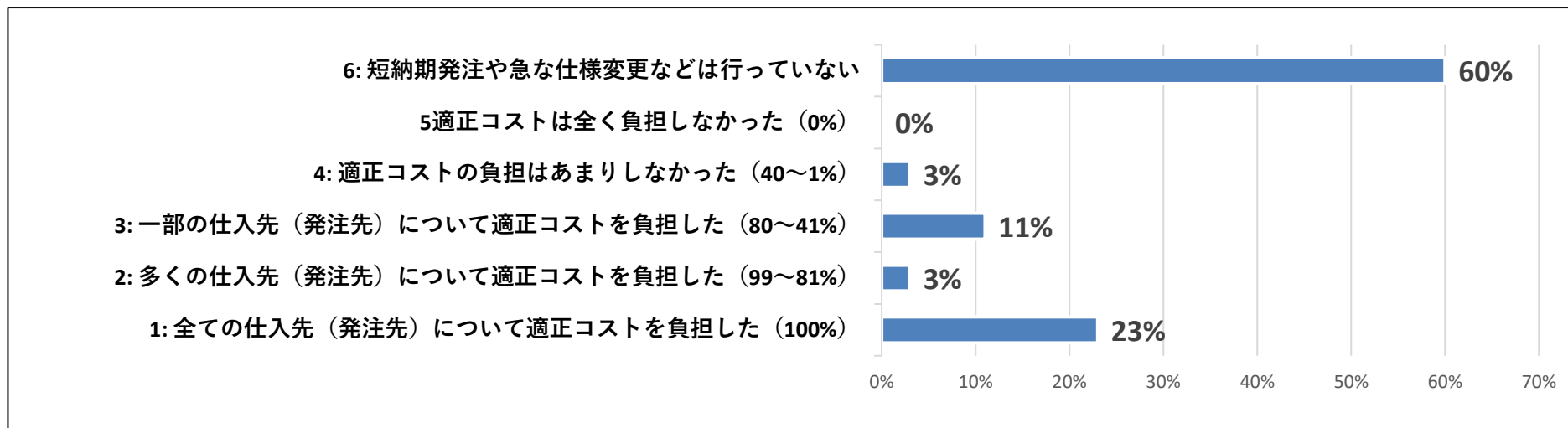
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側の大部分の企業が配慮しており、短納期発注や急な仕様変更を行わずに、必要に応じて適正コストの負担もしている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・働き方改革に関して、説明会等や自主行動計画チェックシートでの更なる普及啓発を実施する。

直近1年間で、発注側が行った働き方改革に関する対応により、短納期発注や、急な仕様変更などを行った場合に発注側が適正なコストを負担した状況



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他（社内教育・サプライチェーン対応）

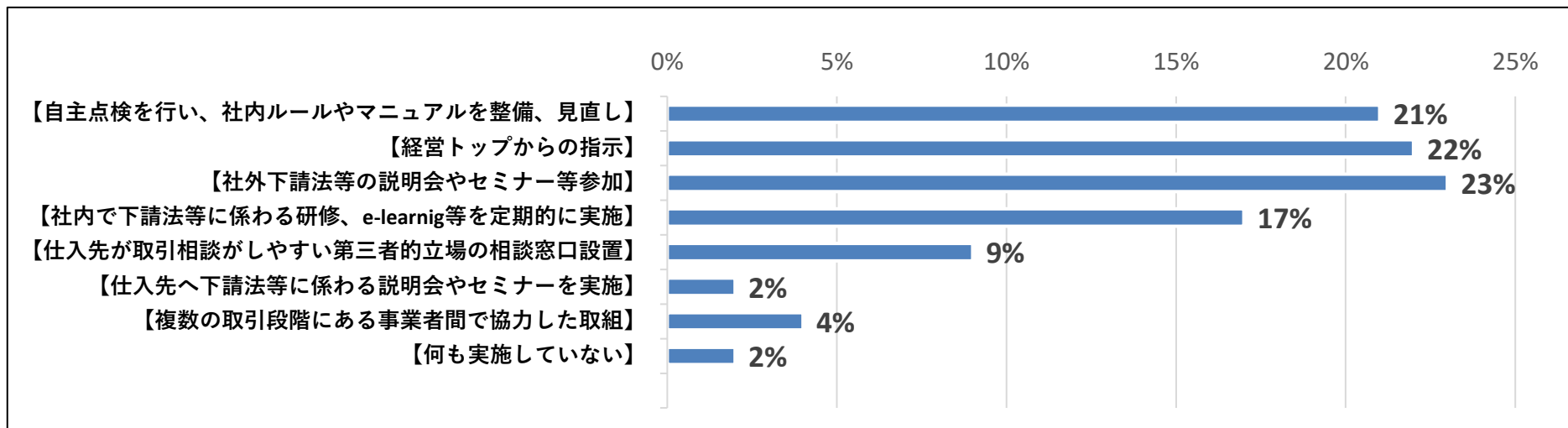
【分析結果・今後の課題】

- ・社内での点検やマニュアル整備、社外下請法等の説明会やセミナー等参加、社内で下請法等に係わる研修やe-learnig等の定期実施など『社内向けアクション』が主要実施事項となっており、取引先等『社外へのアクション』はこれからという状況である

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・取引先への対応を含め、自主行動計画や取引適正化ガイドラインの周知を図る

社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等について（複数回答）



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 会員企業を対象とした説明会等様々な機会を活用し、経営層を含めて自主行動計画の浸透（チェックシートの定期調査実施等）、取引適正化ガイドラインや価格交渉促進月間の取組等に関する普及啓発活動を強化する。
- ・ 特に、支払条件（取適法の遵守状況、約束手形の利用廃止等）については、会員企業に対して課題を明確に提示して法令遵守を徹底する。
- ・ 業界大での価格転嫁や支払条件の改善等については、川下（受注先）業界の取組の改善が必要であり、サプライチェーン全体での取組の浸透について行政等と連携して働きかけを進める。